

平成 24 年度小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会 議 事 録

<日時> 平成 25 年 3 月 11 日 (月) 15:00~17:40

<場所> TKP 市ヶ谷カンファレンスセンター ホール 3A

<議事>

- (1) 世界遺産委員会決議への対応状況について
- (2) 地域連絡会議からの報告
- (3) 今後の予定について
- (4) その他

<出席者> 大河内委員長、可知委員、荻部委員、川上委員 (現地出席)、清水委員、千葉委員、堀越委員 (現地出席)、安井委員、吉田委員 (欠席は海野委員、阿部委員)
(事務局関係者は省略)

<議事録>

- ・環境省自然環境計画課 宮澤より資料 1 を用いて平成 24 年度における我が国の世界自然遺産を巡る動きについて説明

(1) 世界遺産委員会決議への対応状況について

○要請事項 a) 侵略的外来種対策

- ・環境省小笠原自然保護官事務所より資料 1-1 及び 1-2 を用いて説明
- ・林野庁関東森林管理局より資料 1-3 を用いて説明

○委員：ネズミ検討会での検討のポイントを報告する。第一世代の薬剤はどうしても効果が薄いため、第二世代の薬剤使用について検討している。また、聳島での駆除についてはバードストライクの問題についても検討している。

○委員：林野庁の固有生態系修復事業検討委員会では、島にまたがって検討を行っている。以前定めた中長期計画に則って事業を進めているが、この中期計画を全て実行しても、母島のアカギはほんの一部の駆除しか完了しない。計画を定める前は 20 年ほどで母島のアカギを全て駆除できるだろうと話していた。あまり目標を高くしすぎて達成できないと困ると思うが、現在掲げられている目標は最低限の目標であり、できればもっと駆除を進めるべきである。技術的には母島におけるアカギの駆除技術は確立されているので、早急に面積を拡大させて取り組んで欲しいと考えている。

○事務局：これからも予算を継続的に獲得し、計画的に実施していく。

○委員：資料 1-3 の父島夜明山の写真であるが、生育が確認されたのはアコウザンショウだけなのか。外来種も含めて他の種はどうか。

○事務局：アコウザンショウがほとんどである。夜明山ではギンネムは入っていない。

- ・種間相互作用ワーキンググループの検討経過について、資料1－4を用いて林野庁研究・保全課より説明
- ・種間相互作用ワーキンググループ座長より、スライド、資料1－4、参考資料6を用いて小笠原諸島森林生態系保全管理手法ガイドライン兄島モデル（案）の内容について報告
- ・生態系保全アクションプラン改訂ワーキンググループ座長より、資料1－5を用いてワーキングの検討状況について報告

○委員：これまで外来種駆除を進めてきて、単純に外来種がいなくなればそれで良いという話ではないことが分かってきた。小笠原には既に多種多様な外来種が存在するので、ヤギやネズミといった個別の対応だけでは上手くいかない。これまでは試行的に行われてきたが、ある外来種を駆除した場合に次にどういったことが起こるのかが予測できるようになってきた。今後特に求められるのは、総合的な防除対策をどう進めていくかということである。

種間相互作用ワーキングでは兄島の状況を総合的に把握することは出来ているが、具体的に何をするかまでは検討できていない。事業に着手する前に、本当に駆除すべきなのかどうか、駆除するのであれば根絶するのか低密度管理するのか、評価しながら進めることが必要である。また、予測していなかった事態が起こったときにどうするか考えておくことも必要である。実際に兄島ではアイダガヤの急速な増加という事態が発生し、試験的に駆除を行った。個別の検討会ではなくてエリア毎に生態系全体を見渡して事業間の連携が出来るような形で展開していくべき。

また第一期アクションプランでは、聳島のギンネムは今年駆除が完了することになっていた。クマネズミとノヤギの駆除が完了した後のギンネム、モクマオウの爆発的な増加は誰も予測ができなかったということが分かる。また、駆除に着手するにも数年かかる場合があり、モニタリングで増えてきていると分かった段階ですぐに着手しないと、手遅れになる。そういった部分にいかに対応できるかが鍵である。

また、兄島や弟島のネズミ駆除について、根絶できなかったということで失敗という印象を持たれがちであるが、低密度にしたことにより在来種の芽生え、生育が見られる部分もある。アクションプランの目標が達成できなくても一概に失敗とは言えないので、きちんと評価する必要がある。

- 委員：有人島における外来種駆除について、住民の意向も含めていくという部分は賛成である。特にアクションプラン改訂については来年度早々に改訂作業を行うスケジュールになっているが、そこにも地域連絡会議の意見なども取り込みつつ改訂作業を行い、地域にも世界遺産の取組を理解してもらえるような形にして欲しい。
- 事務局：生態系アクションプランの見直しについて、個別の種ではなく総合的な生態系管理を目指すべきという指摘はその通りだと思っており、事務局として実際どう具体の展開について検討を進めていくか悩んでいるところである。目標年次は5年と延ばしたが、随時アクションプランを更新していくような形にしたいと考えている。地域別の検討の場を設け、そのエリアに関する取組が全てレビューされた上で議論をしていきたいと考えている。例えば東平等、住民の目につ

きやすい場所での対策検討にあたっては、こういった場の議論の中に、住民の意見や価値観も盛り込んでいきたい。

- ・新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループ座長より、資料1-6を用いてワーキングの検討状況について報告

○委員：現在取り組まれている観光客に関しては、リスクは大きくない。苗木などのリスクの高いものについて、地域の理解を得ながら実効性のある対策の実現に向けてがんばって欲しい。

○委員：まずはどこからどういう形で外来種が入ってきているかを調査することが最初に必要なことであり、それはこのワーキングで人や物資の移動状況が調査されることによって、どこでどう対策をすれば良いのか、大部ははっきりしてきた。

もう一つは、最近入ってきた外来種が実際にどういうルートで来たのかを把握する必要がある。母島で農業害虫として問題となっているウスカワマイマイは、遺伝子解析の結果、父島からではなく本土から直接入ってきたことが分かった。本土から直接母島へ侵入するルートがあり、ニューギニアヤリガタリクウズムシもそのルートで入る危険性がある。こういったデータを蓄積し、具体の対策を考える必要がある。

○委員：どこに外来種がいてどう入ってきたかは現地の人間でないと分からない。このワーキングこそ現地で開催する必要がある。調査結果は、科学委員会や広く関係者に確認してもらい、ルートに漏れが無いかどうか確認してもらう必要があるのではないかな。

○委員：この問題は現地の声を聞きながら、現地の方にも参加してもらいながら行動していくことが必要である。来年度の検討体制については事務局の方でも検討しているが、できるだけ現地の声を反映できるようにしていきたい。

○委員長：ニューギニアヤリガタリクウズムシは琉球諸島では、最初沖縄と宮古だけに侵入していたが、現在は奄美、石垣、大東まで全てに入ってしまった。硫黄島にも入った。母島に入っていないのは奇跡である。侵入防止は非常に重要なものなので引き続きよろしくお願ひしたい。

○要請事項 b)環境影響評価

- ・東京都環境局より、環境配慮指針の見直し検討について説明

○委員：他の省庁との共有は行われているのか。

○事務局：民間については自然公園法や都の自然保護条例などの法令制度を運用する中で、村や都の所管部署などと連携し、環境配慮を促している。林野庁や環境省は基本的に開発事業ではなく生態系保全事業だけなので、開発というと東京都が国交省の交付金で行うものがほとんどだと思う。

○委員：小笠原の自然環境を考えた場合に、現在の都の配慮指針では不十分であると思う。事業計画が固まった段階で専門家に意見を求められても意味が無い。計画立案段階での事前相談、環境配慮対策の検討が重要。

○奨励事項 a) 海域公園地区の拡張

・環境省小笠原自然保護官事務所及び東京都小笠原支庁より資料1-7を用いて説明

○委員：環境省の調査項目はザトウクジラのみか。来年度はマッコウクジラ等も含めて欲しい。

○事務局：時期設定の問題で今年度はザトウクジラのみとした。

○委員長：将来的には遺産価値の追加や範囲の拡張に繋がる話だと思うが、現在はまだ基礎調査を始めた段階ということ。取組の継続をお願いしたい。

○奨励事項 b) 気候変動の影響モニタリング

・林野庁研究・保全課及び日本森林技術協会より資料1-8を用いて説明

○委員：前の科学委員会でも発言したが、小さな島しょである小笠原において、最も早く気候変動の影響が出るのは海である。海の変化については東京都がモニタリングしているので、海域の水溫データ等もこの中に含めて欲しい。また、環境省が父島周辺のサンゴ礁のモニタリングを実施している。

○事務局：今回のモニタリングプログラムは森林生態系を対象としており、指摘のあった海域は対象にしていない。資産全体の気候変動の影響のモニタリングプログラムを作成する際には、別途検討されるであろう海域の部分のモニタリングプログラムと統合して作成することになると考えている。また、気候変動以外のモニタリングも含め、世界遺産の価値の保全に関する総合的なモニタリング計画として検討していく必要があると認識している。

○委員：環境省のモニタリングサイト1000に小笠原では石門が該当する。小笠原だけでは気候変動の影響について把握できない場合もあると考える。他の地域における気候変動の影響と比較した場合、小笠原での影響の程度がどうなっているのかといった視点も必要である。

○委員長：科学委員会からの指摘ということで、事務局から環境省のモニタリングサイト1000の担当者に伝えて、連携を図って欲しい。

○委員：気候変動の影響について、小笠原では、長期的な気温の上昇よりも、気候変動に伴う大規模干ばつなどの異常気象による影響が懸念される。すでに影響は出ていると考えられる。異常気象発生時には、生態系に急激な変化が生じるため、この変化を押さえておく必要がある。

○事務局：今の指摘は検討会でもあったもので、それを踏まえ、大規模な災害や異常気象が発生した際には、規定の調査頻度に囚われずに調査を実施する必要がある旨を注記している。

○委員：他の地域では気候変動の影響と見られる植生の衰退等の現象が確認されている。小笠原も実は温暖化による影響を受けているものの、外来種や干ばつによる影響の方が大きいために今は把握できていないということも考えられるので、気候変動だけではなく他のモニタリングデータの共有も必要であると思う。

今回作成されたモニタリングプログラムは、補助事業によって作成され管理機関に提案された段階だと考えるが、実際にどのようなモニタリングを実施するのかについては、今後、科学委員

会で検討することになるのか。

○事務局：資料5の体制図に記載している通り、世界遺産の価値の保全のためのモニタリング計画については、まず、来年度から、事務局間で検討するところから始めたいと考えている。

○委員：小笠原のOUV（顕著な普遍的価値）について、今は生態系のみであるが、将来的にIUCNのレッドリストの改訂が進めば生物多様性の価値についても認められる可能性があると思うので、生物多様性の価値についてもモニタリング対象として考えておく方が良いと思う。そうした場合に、先ほど委員から指摘のあった降水パターンの変化や、その影響を受ける生物種としてトンボ類も入れた方が良いのではないか。

○事務局：専門家と相談の上、検討する。

○委員長：科学委員会としては、次の管理計画、アクションプランへの反映を目指していくことになっていくかと考える。OUVに関しては、科学委員会としては生物多様性のクライテリアの追加の意思を持って努力していく。

○奨励事項 c) d) 観光管理

・小笠原村より参考資料7を用いて報告

○委員長：今の報告では、特に科学委員会にアドバイスを求めるような事案はないとのことだったが、来年度に現地に行くことができれば、そういう懸案事項がないフラットな状態で現地の観光関係者を意見交換したいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

なお、新たな世界自然遺産候補地の考え方に係る懇談会では、他地域の事例として、知床など遺産登録に伴う観光客の増加後の漸減について、日本の経済状況により国内の観光客全体が漸減しているので、地域の課題というよりは日本の観光全体の状況を反映している可能性もあるという説明があった。また、屋久島では、種子島と比べて人口流出が抑えられているようだ。遺産登録による社会的影響について、後の議事で現地からも話があるが、他地域の情報についてここで共有しておく。

(2) 地域連絡会議からの報告

・環境省小笠原自然保護官事務所より資料2-1を用いて報告

・小笠原村より資料2-2～2-4を用いて報告

○委員：村民が世界遺産の保全に関わるという決意かと思っけて報告を聞いていた。放置しておく衰退してしまう小笠原の自然について、一部のNPO等が外来種駆除に努力しているのは知っているが、観光に従事している人がどういう形で保全に貢献しているのか、何かあれば教えて欲しい。

○事務局：小笠原のガイドは非常に意識が高く、現在も利用ルートの入口で外来種予防のための取組を実施しているが、より実効性のある形で展開したいということでガイド部会等の場でガイドが中心となり事務局機関も入って議論をしている。

○委員長：私の知る限りこれほど住民の方の意識の高い地域は他にないと強く思っている。我々も

一層がんばらなければと改めて思ったところである。また科学委員会として現地に行くときには、ぜひ意見交換をしたい。

(3) 今後の予定について

- ・環境省関東地方環境事務所より資料3を用いて説明
- ・特になし

(4) その他

- ・特になし

以上